

調査研究協力者会議における議論のとりまとめ（概要）

本調査研究協力者会議では、現状の保育士等キャリアアップ研修（以下「キャリアアップ研修」という。）の実態や、他分野も含めたeラーニングでの研修事例等を踏まえつつ、キャリアアップ研修をeラーニングで実施する場合における実施方法について議論を行い、以下のとおり、これまでの議論をとりまとめた。

検討の背景

【キャリアアップ研修の現状と課題】

- キャリアアップ研修を実施する中で、以下のとおり、実施主体と保育現場より意見が挙がっている。

実施主体

- ・ 会場や講師の確保が困難
- ・ 遅刻者や欠席者のフォローが困難
- ・ 天候や災害による研修中止に伴う追加研修実施等への対応が困難

など

保育現場

- ・ 研修分野のばらつき
- ・ 業務多忙により参加困難
- ・ 地理的要因により参加困難
- ・ 参加申込が多く参加できない
- ・ 代替職員の確保が困難

など

⇒ 十分な研修機会を提供できるような方法の検討が必要

【eラーニングについて】

- インターネットやDVDの視聴などにより学習する方法であるeラーニングについては、一般的に以下の特性があると考えられる。
 - ・ 個人視聴や集団視聴など、様々な学習形態へ対応可能
 - ・ 場所や時間を選ばず、多くの受講者が利用可能
 - ・ 実技的な内容を映像に組み込むことが可能
 - ・ 他の実践的な内容が必要な分野において、集合型の研修との組み合わせによって、効果的な実施が可能
 - ・ コンテンツ作成費用や配信費用など費用負担が生じるが、受講者の管理を行うことが可能

キャリアアップ研修をeラーニングで実施することが、研修機会の提供の一助になると考えられるため、その具体的な実施方法について検討を行った。

<調査研究協力者会議の構成員> ※五十音順、敬称略 ○：座長

今井 豊彦	日本保育協会研修部 次長
菊地 秀一	公益社団法人全国私立保育園連盟 副会長、三和新琴似保育園 園長
越田 有沙	株式会社プロシーズ保育事業部 事業部長
小島 伸也	社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育協議会 副会長、認定こども園はりはら保育園 園長
坂田 哲人	帝京大学 講師
高橋 貴志	一般社団法人全国保育士養成協議会 保育士養成研究所 副所長、白百合女子大学 教授
○ 那須 信樹	中村学園大学 教授
増本 一浩	香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課 課長
三富 尚孝	釧路市こども保健部 次長

キャリアアップ研修へeラーニングを導入する場合の検討

基本的な考え方

キャリアアップ研修について

○ 研修の受講対象者とねらい

初任後から中堅までの職員を対象とし、多様な課題への対応や若手の指導等を行う現場のリーダー的職員の育成に関する研修である

○ 研修の実施方法

講義形式のほか、演習やグループ討議等を組み合わせることにより、より円滑、かつ主体的に受講者が知識や技能を修得できるよう、工夫することが望ましい。

キャリアアップ研修にeラーニングを導入するにあたっての留意事項

○ 集合型の研修と同等の質を担保することが必要であり、その上で、より効果を高める工夫を行うことが望ましい。

○ 現状のキャリアアップ研修は、15時間以上という研修時間における講義・演習などの時間配分や実施方法について、地域によって異なるなど、多様性がある。

○ 研修修了の評価は、一人で講義や演習（個人ワーク）を受講することがあるため、15時間の研修受講履歴と受講中に作成した個人ワークの成果物やレポートなどを実施主体に提出し、確認を受けることで、受講確認の担保とすることが必要であると考えられる。

○ 研修分野ごとに特性が異なるため、それらに配慮してeラーニングによる実施方法を検討することが必要であると考えられる。

キャリアアップ研修の研修分野ごとの特性

○ 「食育・アレルギー対応」や「保健衛生・安全対策」の研修分野では、最新の知識の修得が必要とされるため、映像の更新を適宜行う必要があるが、上記以外の分野では、目安として保育所保育指針の改定が生じた場合などが考えられる。

○ 「保育実践」の研修分野では、保育現場の映像と研修内容をリンクさせることで、保育現場における実習経験の少ない者（保育士試験合格者等）や潜在保育士等にもイメージしやすいと考えられる。

上記を踏まえて、キャリアアップ研修にeラーニングを導入する場合の、具体的な実施方法について、検討を行った。

具体的な実施方法

1. 講義をeラーニング、演習を集合して実施

- キャリアアップ研修は、保育現場における実践的な能力を身につけることをねらいとしているため、eラーニングを導入する場合でも、グループ討議等の演習を、集合型研修と同様に、集合して実施することが望ましいと考えられる。

(1) オンラインで実施

- 個人で実施する場合、自宅などでパソコン・スマートフォンを使用して映像を視聴し、学習

- ・受講環境が整えば、時間と場所を選ばず実施が可能
- ・研修用のネット環境、システム構築の際には、受講状況の確認に対応したシステムとすることが望ましい

- 複数人で集合して実施する場合、会議室などでスクリーンに投影して映像を視聴し、学習

- ・集合する場所と時間を調整する必要がある
- ・受講確認を集合した際に実施することが可能

(2) オフラインで実施

- 個人で実施する場合、DVD教材を自宅などで視聴し、学習

- ・受講環境が整えば、時間と場所を選ばず実施が可能
- ・視聴、学習後にレポートの提出を義務化するなどの対応が必要

- 複数人で集合して実施する場合、会議室などでスクリーンに投影して、映像を視聴し、学習

- ・集合する場所と時間の調整が必要
- ・受講確認を集合した際に実施することが可能

(演習の実施)

- 研修講師は講義（eラーニング）の内容を踏まえて実施することが効果を高める上で望ましい。

- 講義のみeラーニングを導入するだけでも、受講機会の確保や提供、保育現場や保育士等の負担軽減につながると考えられる。
- 講義で生じた疑問点を解消できるよう、解説の丁寧な教材作りや、演習を実施する際に、講義を十分理解した研修講師によって解説をすることなどの体制整備が必要。

2. 演習もeラーニングで実施

- 島しょ部やへき地に在住・勤務しているなどにより、演習のみであっても集合して研修を行うことが困難な場合には、下記のような方法で演習にeラーニングを導入することが考えられる。

(1) 演習（個人ワーク）を実施

- 映像の合間に問題などを挿入

- ・問題などの作成に費用がかかるが、モチベーション維持や習熟度の向上が可能
- ・演習（個人ワーク）のねらいや考察のポイントを具体的に示すことで、理解を深めることが望ましい
- ・オンラインで実施する場合、日程調整のもと、講師の指導をその場で受けることが可能
- ・オフラインで実施する場合、個人ワークの成果物を提出させるだけでなく、実施状況の確認や質の担保のため、個人ワークの量を調整することや、映像自体に含めて実施することが考えられる

(2) 演習（グループ討議等）を実施

- オンラインで複数人が互いの表情や発言を同時に視聴できる状態で会議に参加する方法を用いて、グループ討議等を実施

- ・場所を選ばずグループ討議等を行うことが可能
- ・参加人数などに技術的な制約はあるが、集合型の演習に近い状況で実施が可能
- ・システムの構築に費用がかかる
- ・受講者の実施方法への慣れが必要

- オフラインの映像視聴により、近隣の保育所等に集合し、グループ討議等を実施

- ・映像の中で講師が出題した課題について、グループ討議等を実施するような場合、実施する意義や効果を明確にするため、討議の解説を密に行うことでねらいを明示することや、実施後の問い合わせに対応する体制整備が必要
- ・グループ討議を取り仕切り、アドバイスができる保育現場の経験者を呼んで実施することが考えられる

- 講義と演習のどちらもeラーニングで実施することで、システム構築等に費用はかかるが、受講機会の確保や提供、保育現場や保育士等の負担軽減につながると考えられる。
- 演習の効果を高めるため、個人ワークとグループ討議等を組み合わせて実施することが望ましい。

不正防止対策検討会の議論のとりまとめ

調査研究協力者会議では、キャリアアップ研修をeラーニングで実施する場合における実施方法について議論を行ったが、eラーニングによる研修の実施に当たっては、集合型の研修とは実施方法が異なるため、eラーニングに関する技術的な視点から検討を行うため、知見のある構成員にご参集いただき、eラーニングによる研修受講に関する不正行為及びその防止対策について検討を行った。

不正防止対策の検討の前提

【実施方法の整理】

- 映像の視聴等の方法
 - ・ オンライン：インターネット等の利用による視聴等であり、ライブ形式（リアルタイムで決められた時間に実施）やオンデマンド（任意の時間で実施）形式などの方法により受講
 - ・ オフライン：DVD等の配布を受け、受講
- 講義と演習、実施する際の人数（一人か複数認可）
 - ・ 講義と演習は、技術的な観点では、オンライン・オフラインの整理に含まれるため、同じ整理で議論を行った。
 - ・ 一人か複数人か、という整理については、第三者の目という点から、不正防止のあり方が異なると考えられるため、それぞれの観点で整理を行った。

不正行為の検討

eラーニングの特徴である、「時間や場所を選ばない」などを考慮した場合、主に以下の2点の不正行為が検討された。

(1) 「なりすまし行為」

受講者本人であることの確認を、直接対面によって行うことができないため、受講者以外の第三者が代わりに受講する可能性がある。

(2) 「早回し等」

映像の「早回し」や「読み飛ばし」、「流し見」「ながら見」など、学習していると認められない状況が生じる可能性がある。

不正防止対策

視聴形態	主な不正行為	受講形態	主な不正防止対策	概要	効果	導入のコスト
オンライン	なりすまし	一人で受講	指紋認証・生体認証	身体的（指紋、顔、静脈等）特徴を用いて個人を認証する方法。取得した生体情報は個人情報として取り扱いに留意する必要がある。	高	高
			Webカメラによる顔認証	Webカメラを用いてeラーニング受講者の顔画像を取得して本人認証を行う。取得した画像は個人情報として取り扱いに留意する必要がある。	中	中～高
			ICカードの発行、デバイス認証	ICカードなど、その物自体が認証に使われる。第三者に渡ってしまった場合には、本人が受講している確認が取れなくなるおそれがある。	中	中
			ワンタイムパスワードの発行	一般的に普及している方法。IDとパスワードを発行する。IDとパスワードが共有されてしまった場合には、本人以外の利用が可能になり、本人が受講している確認が取れなくなるおそれがある。	中	中
			ID・パスワードの発行	一般的に普及している方法。IDとパスワードを発行する。IDとパスワードが共有されてしまった場合には、本人以外の利用が可能になり、本人が受講している確認が取れなくなるおそれがある。	低	低
		複数人で受講	対面による受講者管理	実施者もしくは講師が対面により本人確認を行う。	中	中
	早回し等	一人で受講	LMS（Learning Management System）の導入による映像視聴ログの管理、動画早送り禁止機能等	LMSの導入により、受講から管理まで一体的に行う。「映像視聴ログの管理」機能では、映像のスキップを検知し、受講者が読み飛ばしたことを把握することができる。また、動画を早送りして進めることも制限することが可能。	中	中
			Webカメラによる定期的な顔認証	Webカメラで定期的に写真を撮影することで、受講態度を確認する。	高	中～高
オフライン	なりすまし	一人で受講	DVD等の貸し出し管理	DVD等の貸し出し管理によって本人に映像コンテンツが渡るようにする。	低	低
		複数人で受講	対面による受講者管理	実施者もしくは講師が対面により本人確認を行う。	中	中
	早回し等	一人で受講	レポートや個人ワークの課題の提出	映像全体を視聴したことを担保するために、レポートを提出させ受講内容を理解したことを把握する。	低～中	低～中
		複数人で受講			低～中	低～中

<不正防止対策検討会の構成員> ※五十音順、敬称略

越田 有沙

株式会社プロシーズ保育事業部 事業部長

坂田 哲人

帝京大学 講師

舘 秀典

東京福祉大学・大学院 保育児童学部 保育児童学科 専任講師